



2024年3月5日

各 位

会 社 名	J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 藤 澤 信 義
(コ ー ド	8 5 0 8 ス タ ン ダ ー ド 市 場)
問 い 合 わ せ 先	執 行 役 員 経 理 部 長 小 田 克 幸
電 話 番 号	0 3 - 4 3 3 0 - 9 1 0 0

(開示事項の経過) 当社のGroup Lease PCLに対する現状の認識について

当社は、Group Lease PCLへの対応につきまして、これまで継続して開示を行ってきているところですが、以下の進展がありましたので、お知らせいたします。

記

2024年1月12日にお知らせしておりますように、JTRUST ASIA PTE. LTD. (以下、「Jトラストアジア」といいます。)は、シンガポールの裁判所の確定判決により、Group Lease Holdings Pte. Ltd. (以下、「GLH」といいます。)、此下益司氏ほか4者に対し、124,474,854米ドル(約18,173百万円 判決言渡当時の為替レートである1米ドル=146円で換算)及びこれに対する2021年8月1日以降の利息に係る判決債権を有しております。

このたび、シンガポール高等法院は、Jトラストアジアの申立てに基づき、2024年3月4日付でGLHの清算手続(winding up)開始を決定し、GLHに対して清算人(liquidator)を選任いたしました。なお、この決定は直ちにその効力を発するものであります。

当社グループといたしましては、当社グループの経験を活かし、引き続き、損害の回収に最大限努めてまいります。

以 上